

川崎市高津区選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和8年1月27日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 石 貫 玲 子

「投票所を設ける場所の一覧」様式

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	川崎市立久地小学校 体育館	川崎市高津区久地4丁目2番1号
第2投票区	川崎市立西高津中学校 美術室	川崎市高津区久地1丁目10番1号
第3投票区	川崎市立高津小学校 特別活動室	川崎市高津区溝口4丁目19番1号
第4投票区	川崎市高津スポーツセンター 小体育室	川崎市高津区二子3丁目15番1号
第5投票区	川崎市立東高津小学校 特別活動室	川崎市高津区北見方2丁目5番1号
第6投票区	川崎市東高津老人いこいの家 ホール	川崎市高津区下野毛1丁目3番2号
第7投票区	川崎市立下作延小学校 図書室	川崎市高津区下作延5丁目19番1号
第8投票区	川崎市高津区役所 1階市民ホール	川崎市高津区下作延2丁目8番1号
第9投票区	川崎市立久本小学校 体育館	川崎市高津区久本3丁目11番3号
第10投票区	川崎市立坂戸小学校 体育館	川崎市高津区坂戸1丁目18番1号
第11投票区	川崎市立南原小学校 PCルーム	川崎市高津区上作延3丁目9番1号
第12投票区	川崎市立上作延小学校 多目的室	川崎市高津区上作延5丁目8番1号
第13投票区	川崎市立西梶ヶ谷小学校 体育館	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目14番地1
第14投票区	川崎市立梶ヶ谷小学校 体育館	川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
第15投票区	川崎市立新作小学校 体育館	川崎市高津区新作1丁目9番1号
第16投票区	川崎市立末長小学校 多目的室	川崎市高津区末長3丁目8番1号
第17投票区	川崎市立橋中学校 武道場	川崎市高津区千年1300番地
第18投票区	川崎市立橋小学校 特別活動室	川崎市高津区千年1024番地
第19投票区	川崎市立東橋中学校 ランチルーム	川崎市高津区子母口730番地
第20投票区	川崎市立子母口小学校 ホール	川崎市高津区子母口730番地
第21投票区	川崎市立久末小学校 特別活動室	川崎市高津区久末647番地
第22投票区	川崎めぐみ幼稚園 ホール	川崎市高津区久末50番地
第23投票区	高津市民館橋分館（プラザ橋）2階学習室	川崎市高津区久末2012番地1